

議事録（概要）

会議名	芦屋町特別職報酬等審議会（第1回）					
会場	芦屋町役場4階 41会議室					
日時	平成27年1月28日(水) 15:00~16:00					
委員の出欠	会長	黒山 敏治	出	委員	藤崎 隆子	出
	職務代理	松元 勝彦	出	委員	本田 浩	出
	委員	石川 智雄	出	委員	水上 美秀	出
	委員	中西 隆雄	出			
件名・議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 町長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員紹介 5 会長選出 6 会長挨拶、会長職務代理の指定 7 諮問 8 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 資料の説明 (2) その他 					
合意事項 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の互選により、黒山敏治委員が会長に選出された。黒山会長より松元委員が会長職務代理に指定された。 ・審議会の議事録と傍聴に関する協議が行われ、議事録は要点筆記で作成しホームページで公開することとし、傍聴は認めないことが決定された。 ・次回は2/12（木）に開催。 					

芦屋町特別職報酬等審議会（第1回） 議事録

日時：平成27年1月28日(水) 15:00～16:00

場所：芦屋町役場4階 41会議室

(事務局)

資料についての説明。(内容省略)

(委員)

モーターボート競走施行者の比較には、若松ボート(北九州市)は入らないのか。

(事務局)

若松ボート(北九州市)は地方公営企業法を適用させていないので比較対象とならない。特別職である事業管理者を設置している施行者で比較している。

(委員)

福岡県町村特別職給与等基準設定審議委員会の答申書に基準額と基準率があるが、その範囲内で設定しないとイケないのか。

(事務局)

目安であり必ずこの範囲で設定しなければならないということではない。

(委員)

人口に対する議員数の割合の資料はあるか。

(事務局)

資料の5ページに人口と議員定数を記載している。

芦屋町議会は議会改革により次回の選挙から定数が13人から12人に減ることが決まっている。

その他

- ・審議会の議事録と傍聴に関する協議が行われ、議事録は要点筆記で作成しホームページで公開、傍聴は認めないことに決定。
- ・事務局より今後のスケジュールを説明。
- ・次回は2/12(木)に開催。